CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1149
平成16年（2004年） 12/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

▲メインコンサート「炎太鼓」ライブ

わくわく35万人「江戸フェスティバル」

「江戸から千代田へ…そして未来へ」をテーマに日比谷公園・丸ビルで開催

▶みこし（鍛冶町二丁目町会）

▲山車・山車人形・みこしの展示

11月13日(土)・14日(日)に日比谷公園（メイン会場）と丸の内ビルディング（サブ会場）で「江戸フェスティバル」を開催、両会場に35万人が来場し、にぎわいました。

丸の内ビルディング会場では9日から先駆けて山車・山車人形・みこしを展示。日比谷公園会場では、山車・山車人形・みこしの展示をはじめ、伝統職人芸の実演販売などを行った「江戸縁日広場」、連合町会の「ちよだ町会横丁」、区内各国大使館等の「ワールドバザール」が出店、家族連れなどで大盛況。区内の大学対抗イベント「お江戸～ん2」、和太鼓とジャズピアノの共演や世界の音楽「江戸フェスティバルステージ」、区内の専修・各種学校等の「オープンアートギャラリー」など会場は大にぎわい。また、「江戸登城ウォーク」では、都内8か所から約2千人がゴールの日比谷公園を目指し完歩しました。

新しい文化の創造「江戸天下祭」の開催をご期待ください。

問合せ　コミュニティ振興公社　☎3233－3222

▲木遣り（江戸消防記念会）

▲どん BRI太鼓（麹町中と英国大使館太鼓会）

◀天翔太鼓（五城目町）

▲ヘブンアーティストのパフォーマンス

▲ちよだ町会横丁

▲ちよだグレイトフルサウンド（IZUMINOTES）

楽しく介護予防

西神田公園に8つの遊具を新設

区では、高齢者の方が、寝たきりにならず、いつまでも元気に生活できるようさまざまな介護予防事業を実施しています。その一つとして、今月7日から区立西神田公園（西神田2－3－11）に高齢者向けの介護予防遊具を8基設置します。

この遊具は、ストレッチやバランス感覚を養うものなどで、1人でも簡単に利用できるのが特徴です。座った姿勢からゆっくりと体を後ろへ伸ばす「背のばしベンチ」や、ポールにつかまりながらステップに足をかけて足腰を伸ばす「ステップストレッチ」などがあります。無理をせず、自分のペースで、楽しみながらご利用ください。

寒い季節になり、家に閉じこもりがちになっていませんか。天気が良く、身体の調子の良いときは、ひとりで、または仲間を誘って身体を動かしましょう。

■使用方法説明

遊具の使用説明や効果的な使用方法などをていねいに説明します。ぜひ、お越しください。

とき　12月7日(火)正午～午後2時、12月8日(水)・11日(土)・15日(水)・18日(土)・22日(水)・25日(土)、いずれも午前10時～午後2時（雨天中止）

▲座った姿勢で上半身を回す「上半身ツイスト」

シルバートレーニングスタジオ

天気が悪かったり、寒い時期は、屋内施設「シルバートレーニングスタジオ」でも介護予防の運動指導をしています。既存の施設で簡単な用具を使い、ビデオを見ながら、運動指導員と体操をします。動きやすい服装で参加してください。

※希望者は当日直接会場へ。

とき・会場

・麹町区民館（麹町2－8）＝12月14日・21日、1月11日・18日・25日、いずれも火曜日の午前10時～正午

・神田児童館（外神田3－4－7）＝12月9日・16日、1月13日・20日・27日、いずれも木曜日の午前10時～正午

問合せ　福祉総務課計画調整主査　☎5211－4210

第三次長期総合計画 第2次推進プログラムを策定（平成17～21年度）

3～8面に特集

☆次号は12月20日（月）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

1月17日　東京駅周辺で

帰宅困難者避難訓練

参加者を募集

地震などによる大規模災害が発生した場合、東京駅・有楽町駅周辺では、20万人以上の帰宅困難者が発生すると見込まれています。この帰宅困難者の帰宅対策は、区の災害対策で大きな課題となっています。

そこで、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震の教訓から、区が大規模災害に見舞われた場合を想定し、防災機関、地域協力会、事業所などの協力により、帰宅困難者避難訓練を実施します。この訓練の参加者を募集します。

とき　1月17日(月)午前10時～午後2時

会場　東京駅周辺（皇居外苑など）

訓練内容　情報収集・伝達訓練、救出・救護訓練、避難誘導訓練、物資輸送訓練など

申込み　12月22日(水)までに電話またはファクシミリ（11面記入例参照）で左記へ。

地域協力会事務局（都市防災研究会）☎5218－0880　FAX 5218－0881

防災課☎5211－4343

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

▲帰宅困難者避難訓練（東京駅前）

次世代育成シンポジウム「働き方を見直そう」参加者を募集

子どもは、次代の社会を担う大切な存在です。そのため、社会全体で子どもが健やかに生まれ、育つ環境をつくっていかなければなりません。

子育て期の親の働き方の見直しをはじめ、企業の役割も重要です。企業の皆さん、地域の皆さん、次世代育成に果たす企業の役割について、いっしょに考えてみませんか。

とき　12月17日(金)午後1時～4時20分

会場　有楽町朝日ホール（有楽町2－5－1マリオン11階）

定員　630名（先着順）

講演　樋口美雄氏（慶應義塾大学商学部教授）「企業と個人が共に活力を発揮するため男女共同参画社会づくり」

パネルディスカッション「次世代育成に果たす企業の役割」、コーディネーター＝大日向雅美氏（恵泉女学園大学教授）、パネリスト＝麻田千穂子氏（厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長）、井上均氏（日本IBM人事管理部長）、榊原智子氏（読売新聞東京本社解説部記者）、吉宮聰悟氏（連合総合男女平等局長）

申込み　12月10日(金)までに、電話またはファクシミリ（11面記入例参照）で、子育て推進課へ。☎5211－4229　FAX 3264－2201

※手話通訳・託児サービスあり。

年末の混雑緩和　道路工事を抑制

年末に予想される道路交通の混雑を緩和し、事故を防止するため、主要道路の工事等を抑制します。

道路工事の抑制期間

国道・都道＝12月15日(水)～31日(金)

区道＝12月20日(月)～31日(金)

※道路により、抑制内容が異なります。詳細は、各道路管理者にお問い合わせください。

問合せ

・国道＝東京国道事務所管理第一課☎3214－7425

・都道＝(都)建設局監察指導課☎5320－5289

・区道＝環境土木総務課☎5211－4237

URL http://kankyo-doboku.city.chiyoda.tokyo.jp/

工事請負、設計・測量など入札参加申込み

平成17・18年度に千代田区が発注する工事、設計・測量等の競争入札に参加を希望する、企業または個人の「競争入札参加資格審査申込」を受け付けます。

受付期間　1月12日(水)～27日(木)（新規の受け付けは、1月18日(火)～）、いずれも午前9時～正午、午後1時～4時（土・日・祝日を除く）

受付場所　区役所6階605会議室

申請書類等　千代田区契約情報ホームページでダウンロードできます。

URL http://keiyaku.city.chiyoda.tokyo.jp/

※区政情報ルーム（区役所1階）でも販売（用紙一式200円）します。

主な営業種目

・土木・建築工事＝道路舗装・橋りょう・建築工事など

・設備工事＝電気・給排水衛生・空調工事など

・設計・測量・地質調査＝建築・土木設計、測量など

・その他の工事＝造園、運動場施設、防水、塗装など

問合せ　経理課契約担当☎5211－4156

都民住宅入居者を募集

東京都住宅供給公社では、都民住宅（東京都施行型）のあき家入居者を募集しています。申込資格等の詳細は、申込書をご覧ください。

申込書　12月10日(金)（土・日・祝日を除く）まで、各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（千代田会館2階）で配布します。

申込み　12月13日(月)（必着）までに郵送で、東京都住宅供給公社募集センターへ。☎3498－8894

年末年始の休館日等一覧

年末年始の区立施設等の休館日等は下表のとおりです。

問合せ　企画総務課　☎5211－4134

休館日＝

施設名＼とき	12月												1月				
	20(月)	21(火)	22(水)	23(祝)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(祝)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)
区役所										①							
出張所																	
区民（会）館・集会室																	
男女共同参画センター（MIW）																	
千代田万世会館																	
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室																	
九段社会教育会館																	
総合体育館・内神田社会教育会館				工	事	中											
外濠公園総合グラウンド（テニスコート）																	
神田さくら館・昌平童夢館																	
ちよだパークサイドプラザ																	
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」										②	②						
児童館・児童・家庭支援センター																	
富士見福祉会館																	
高齢者センター																	
いきいきプラザー番町																	
保健所																	
リサイクルセンター鎌倉橋																	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫																	
千代田図書館							△			△	△						
四番町図書館・四番町歴史民俗資料館				△			△			△	△						
昌平・神田まちかど図書館										△	△						

①区役所は、税務課・戸籍住民課・保険年金課が下記の業務を行います（午前8時30分～午後5時）。

税務課＝課税証明書・納税証明書（未申告の方を除く）の発行、住民税・軽自動車税の収納

戸籍住民課＝戸籍の届け出（預りのみ）、戸籍証明書の交付、住民票の写しの交付（広域交付を除く）、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付。なお、転入・転出届は取り扱いできません。

保険年金課＝国民健康保険料の収納、国民健康保険・国民年金に関する相談

②風ぐるま＝29日・30日は日曜日の時刻表にて運行（駿河台・四谷便は運休）

△開館時間は午前9時～午後5時

年末年始のごみ収集・資源回収

- 12月23日(祝)・1月10日(祝)もごみ収集・資源回収を行います。12月23日(祝)～1月10日(祝)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください。
- 12月26日(日)・31日(金)～1月3日(月)・1月9日(日)は、ごみ収集・資源回収を行いません。

問合せ　千代田清掃事務所　☎3251－0566

清掃リサイクル課　☎5211－4259

ごみ・資源の種別	年末	年始	備考
集積所の収集・回収			
可燃ごみ	12月30日(木)まで曜日どおり収集	1月4日(火)から曜日どおり収集、回収	決められた日に、ごみ集積所に出してください。資源回収用コンテナ等は、1月4日(火)回収分は3日(月)に配布します。
不燃ごみ	12月30日(木)まで収集 ※12月27日(月)までは曜日どおり、12月28日(火)は火・金曜日地区、29日(水)は水・土曜日地区、30日(木)は月・木曜日地区です。		
資源（古紙・びん・缶・紙パック・発泡スチロールトレイ）	12月30日(木)まで曜日どおり回収		
ストックヤード等拠点回収			
資源（紙パック・古布・発泡スチロールトレイ・ペットボトル・廃食用油・廃乾電池）	年末年始の各施設の開館日に合わせてご持参ください。※年末年始の休館日等一覧をご覧ください。		家庭から出る資源が対象です。※ストックヤードでは古紙・びん・缶も回収しています。
粗大ごみの収集			

粗大ごみは、事前申込制で有料です。

収集は、年末は12月28日(火)が最終日、年始は1月4日(火)から開始します。

【申込み】粗大ごみ受付センター☎5296－7000（12月29日(水)～1月3日(月)を除く）

URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp（12月29日(水)～1月3日(月)を除く）

※事業所の粗大ごみの処理は、清掃事務所へお問い合わせください。

※町会等が実施している有価物集団回収は、年始は1月6日(木)から回収します。1月4日(火)・5日(水)が回収日にあたる町会等は、1月4日(火)回収分が1月18日(火)に、1月5日(水)回収分が1月19日(水)に、それぞれ振替えとなります。

第三次長期総合計画

第2次推進プログラム
第2次行財政構造改革推進大綱
（平成17～21年度）策定

多様化するニーズに応えるための見直し

区は平成14年3月に策定した"推進プログラム"を見直し、平成17年度から21年度の5か年の事業計画である「第2次推進プログラム」を策定しました。

平成14年度からスタートした"推進プログラム"では、いずみこども園の開設、岩本町ほほえみプラザ・かんだ連雀など高齢者介護施設の整備、区立施設のバリアフリー化など119の事業を進め、これまでの2年間でさまざまな成果を上げてきました。

しかし、区政を取り巻く状況の変化とともに、区民ニーズは多様化しています。新たなニーズに応え、区の地域特性や時代の流れに沿った事業を行っていくためには、事業計画を定期的に見直していく必要があります。

「第2次推進プログラム」は、これまで以上に区民の目線に立ち、都心千代田の大きな特長である100万人の昼間区民の活力を生かし、ともに区政運営に取り組むという視点で策定しました。区民の皆さんの安心を支え、夢を育むため、さまざまな取り組みを行っていきます。

区政の構造改革の推進

自らの地域を自ら治めるということは、単に権利を主張するだけでなく、自らに常に努力する義務を課すということです。そこで「第2次行財政構造改革推進大綱」を策定し、区政の構造改革を推進していきます。これは、区政運営の基本方針であるとともに、第2次推進プログラムの円滑な推進を支えるものです。

問合せ
企画総務課企画経営主査
☎5211－4140

第2次推進プログラム（平成17～21年度）

安心を支え、夢を育む新5か年計画

区内に住み、働き、学び、集う100万人の人々や企業とともにまちづくりに取り組むことを基本に、3つの視点から事業を検討しました。

Ⅰ 区民や利用者の立場に立った、満足度の高い事業を行います

区民や利用者の目からみて満足度の高い事業とするため、複雑な仕組みをわかりやすく、簡単にするとともに、区民・利用者の利便を優先して、事業に取り組みます。

Ⅱ 区民・大学・企業・NPO・ボランティア等さまざまな人々と協働し、地域の活性化や地域力の向上を図ります

地域の活性化・地域力の向上のため、区民・大学・企業・NPO・ボランティア等の多様な主体との協働を推進する観点から、事業化を図りました。

特に、区民・企業をはじめとした地域の活力や資源を最大限に生かし、より発展させる取り組みを進めていきます。

Ⅲ 千代田区の独自性や地域特性を生かした取り組みを発信します

価値観の変化や個人、家庭、地域の役割が変化する中で、行政に求められるニーズは地域社会ごとに異なってきています。

それぞれの地域に必要なサービスを、より住民に近い自治体が主体的に判断・選択する地方主権の取り組みを発信します。

皆さんから寄せられたご意見やご要望をもとに、事業を検討しました

路上禁煙地区などを定めた生活環境条例を進め、安全で快適な環境づくりをもっと進めてください。

路上禁煙地区を平成21年度までに区内全域（皇居を除く）に順次拡大するなど、さらに安全で快適な生活環境を作っていきます。

高齢社会への対応や不安の解消をどのように進めていくのでしょうか。

介護予防の充実や地域リハビリテーションセンターの誘導を図るとともに、在宅介護支援センターの機能強化、緊急通報システムによる日常の安否確認、地域住民・協力機関・区等が連携し、ひとり暮らしの高齢者を見守り活動していく「ぬくもりネットワーク」の対象地域を拡大するなど、高齢者の安心を支えていきます。

近い将来、地震の起こる可能性が高いと言われているので、近隣でのネットワークづくりなどを進めてください。

地域の防犯・防災対策をさらに推進していくため、現在あるネットワークを活用して、災害要援護者を救援・救護する体制を強化していきます。

新庁舎整備を行うことで、どのような効果が期待できますか。

老朽化した庁舎の整備だけでなく、図書館・障害者福祉施設・MIW（男女共同参画センター）・防災センターなどの整備もあわせて行います。また、戸籍・住民記録・税証明などの事務を総合的に担当する総合窓口を設置し、効率的で区民の皆さんが満足できるサービスを提供します。

多面的な視点から職員の育成に努めてください。

平成16年4月に策定した「人材育成基本方針」に基づき、主体性を重視した能力開発と意欲を引き出す人事制度を推進し、行政のプロとしての自覚を持ち、改革を目指す広い視野を持った職員を育成していきます。

このほかにもたくさんのご意見・ご要望をいただきました。ありがとうございました。

第2次推進プログラム（平成17～21年度）の主な取り組み（1）

障害者の安心を支えるまちづくり

障害者の安心を支えるため、障害者福祉施設の整備や就労支援などを充実します。

障害者福祉センター（仮称）の整備【継続】

障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、デイサービスや機能訓練、相談・サービス調整機能等を備えた施設を整備します。あわせて、障害を持つ子どもや発育・成長に心配のある子どもへの療育事業を実施する場も整備します。

見直し

【事務事業評価（障害者総合福祉センター（仮称）：見直し）】

障害者通所授産施設等を早期に整備するため、1か所に関連機能をまとめるこれまでの整備方針を変更し、施設機能を分散して設置するよう見直しを図ります。

見直し

通所授産施設の整備【継続】

一般就労が困難な心身障害者に、障害の種別や程度に対応した福祉的就労の場を提供する通所授産施設を整備します。庁舎内設置のメリットを最大限活用するため、優先発注の推進、障害者が現場で仕事をするアウトリーチ型作業も行います。

障害者就労支援センター【継続】

障害者の一般就労の機会拡大を図るとともに、安定した就労を維持継続するために、就労支援と共に生活支援を行い、関係機関との連携を充実強化します。

障害者の働く場の提供【新規】

新庁舎内に一般就労の場としてパン工房、販売店等を提供します。

地下鉄駅のバリアフリー化推進【新規】

誰もが安全で快適に移動できる地下鉄とするため、交通バリアフリー法で定める以外に、地下鉄駅のバリアフリー化を要請し、推進を図ります。

精神障害者共同作業所の整備【継続】

回復途中にある在宅の精神障害者に、通所による生活指導を行い、社会的自立や就労への準備を支援する精神障害者共同作業所を整備します。

見直し

▲ボランティアによる車いす体験

安心・安全のまちづくり

地域の防犯・防災対策を強化し、安全・安心まちづくりに総合的に取り組みます。

ちよだ安全・安心ネットワークの推進【新規】

不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進めます。

災害時における区内大学との連携【新規】

区内大学との「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」に基づき、災害時に大学施設の一部開放や学生ボランティア組織の整備等の協力体制を確保していきます。

帰宅困難者対策地域協力会【新規】

東京駅周辺地区に設置した帰宅困難者対策地域協力会を飯田橋、四谷、秋葉原に順次設置し、災害時に事業所が主体となって帰宅困難者の避難誘導や帰宅情報を提供するしくみを広げます。

拡充

【事務事業評価（帰宅困難者対策地域協力会：拡充）】

平成16年1月に東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会が設立されましたが、帰宅困難者が発生する可能性のある他のターミナル駅周辺でも拡充を図ります。

災害要援護者の救援・救護体制づくり【新規】

既存のネットワークを活用しながら、災害要援護者に対する情報提供や救援・救護を行う体制を構築します。

復興マニュアルの策定【新規】

災害直後から復興に向けた行政活動等を迅速かつ的確に行うため、行動指針となるマニュアルを策定します。

▲帰宅困難者避難訓練

※事務事業評価＝平成14年度から15年度の2年間の取り組みを「事業の成果」と「目標の達成度」から評価を行い、今後の方向性（拡充・統合・継続など）を検討した。

子どもがのびのび育つまちづくり

子どもの健全育成や学力の向上をはじめとして、次世代育成支援や、家庭・学校・地域が共に育てる「共育」の総合的取り組みを行います。

子ども在宅サービスの充実（ショートステイ・トワイライトステイ）【新規】

保護者が病気や冠婚葬祭など、家庭で乳幼児・児童の養育が困難となる等の緊急時におおむね1週間程度の短期間、主として小学生までの乳幼児・児童を協力家庭で預かるショートステイを行います。また、保護者の就労形態の多様化に対応して、午後5時～10時の夜間の時間帯に小学生までの乳幼児・児童を預かるトワイライトステイを開始します。平成17年度に試行し、18年度から本格実施します。

子育て塾（仮称）の設置【新規】

「子育ての自信や力の獲得」や「子育てに関する知恵の伝承」を促進し、次世代を担う子どもたちの心身の健全な成長を図るため、平成17年度から全幼稚園・小学校で、子育て塾を開催し、親父（おやじ）の会をはじめ、保護者対象の子育てに関する協議や講演会を行います。平成18年度には、親子で自然に触れる体験活動など、「子育て支援」の機会と場を提供します。

学校施設を活用した子どもの居場所づくり【新規】

地域の大人を指導員等として配置し、学校を活用して安心安全な子どもの居場所（活動拠点）を設置します。放課後から午後5時までは学校で自由に時間を過ごすことができるようにし、さらに、学校休業期間中にスポーツなどさまざまな体験活動や、地域住民との交流活動を行います。平成17年度から3か年で、全小学校で実施していきます。

千代田E－SIDO（いい指導）プランの推進（生きる力の育成）【新規】

子どもたちの「知・徳・体のバランスよい発達」を目指す区の教育を実現するために、従来の基礎学力の確実な定着を図る「基礎学力向上プラン」に加え、知育（幅広い学力）・徳育（豊かな人間性）・体育（健康や体力）に関する事業を「千代田E－SIDOプラン」として再編統合し、学校教育を充実させていきます。

病後児保育【継続】

病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病気回復までの間預かることにより、就労世帯等の負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援します。

認証保育所の拡充【新規】

区立保育園の定員を弾力的に運用する待機児童対策を行うとともに、平成15年度、16年度に認証保育所を1か所ずつ開設しました。今後も引き続き待機児ゼロをめざします。

学校施設整備の調査・推進【継続】

学校施設の整備について調査を行い、その結果を踏まえて子どもたちの教育環境を整備していきます。

高齢者が安心してくらし続けられるまちづくり

できるだけ長く自立した生活が続けられるよう総合的な介護予防を推進します。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう在宅ケアの充実を図ります。

地域リハビリテーションセンターの誘導【新規】

老化や病気によって介護や支援が必要な状態になっても、日常生活に必要な機能の維持・回復を図ることによって、寝たきりを予防していくため、リハビリテーションセンターを区内に誘導します。平成17年度に施設に必要な機能を調査し、平成18年度に事業者の募集を行います。

高齢者総合サポートセンター（仮称）【新規】

現在の高齢者センターの機能を拡充し、高齢者がいつまでも健康的な生活を楽しみ、自立して活動的に日常生活を送ることができるよう、社会参加と社会貢献ができる拠点とします。また、24時間365日高齢者の安心を支える拠点として施設の整備を行います。

高齢者生活機能改善事業（ハッピーライフ100）【新規】

70・75・80歳の高齢者および介護保険の要介護認定で自立、要支援および要介護Ⅰの人を対象に面接調査、運動能力測定の検査等を実施します。生活機能の低下、転倒、失禁、低栄養等の有無を判定し、適切な助言指導や事後フォローを行うことにより、要介護状態になることを予防します。

介護予防簡易健診（おたっしゃ21）【新規】

「ハッピーライフ100」の対象外となる高齢者にも、簡易な手法によって老年症候群の早期発見を行い、適切な介護予防事業へ誘導することによって要介護状態になることを予防します。またあわせて高齢者が自主的に介護予防に取り組むように普及啓発を図ります。

介護予防教室の充実【新規】

「ハッピーライフ100」「おたっしゃ21」以外にも各種介護予防事業を展開し、区民の健康寿命（平均自立期間）の延伸と生活の質の向上を図ります。

《主な事業》

健康あっぷパワーリハビリテーション、転倒予防教室、痴ほう予防教室、尿失禁予防教室、低栄養予防教室、口腔ケア教室、運動習慣支援事業（アクアビクス）、シルバーフィットネス

◀健康あっぷパワーリハビリテーション

ミドルステイの実施【新規】

特養入所者入院時の空きベッドを有効活用したミドルステイを実施し、在宅の要介護高齢者および家族等介護者の介護負担・精神的負担を軽減します。

安心して暮らせる住宅改修等の支援【新規】

要介護の有無に関わらず、住み慣れた家での生活行動に支障が出てきた場合、可能な限り自立した生活を送れるよう、平成17年度から、住宅改修制度の拡充と、アドバイザーによる住宅改修の必要性や改修内容の助言をします。

第2次推進プログラム（平成17～21年度）の主な取り組み（2）

地域の活性化と魅力の向上につながるまちづくり

江戸開府400年記念事業・地域活性化事業などの実績や豊富な観光資源を生かし、地域の活性化と地域の魅力向上につながる地域づくりを推進します。

ちよだアートスクエア【新規】

文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点施設を整備し、区民の自主的で独創的な文化活動を推進します。また地域の団体や企業、アートの活動団体等のネットワークの広がりを作ることで、文化芸術を発信し、地域の活性化を図ります。

観光ビジョンの策定・実施【新規】

観光ビジョンを策定し、産業振興、まちづくり、文化芸術などの視点を加え、観光施策を総合的に展開していきます。

江戸天下祭の実施【新規】

区の伝統文化を発信し、国際都市東京の顔として発展させていくために、江戸天下祭を計画的に事業展開していきます。

区の花さくらの再生【新規】

区の花さくらを再生するため、平成15年度に策定した再生計画を着実に進めていきます。平成17年度までに樹勢が衰えたさくらの再生・更新などを行うとともに、さくらの維持管理を進めていきます。また、さくらサポーター制度を推進して、さくらを区の資産として永く後世に残していきます。

新・地域コミュニティ活性化事業【新規】

地域において交流、協働できる千代田区ならではのコミュニティの形成を図るため、地域からの発意に基づき、区民が参画して実施・運営する事業に対して助成し、地域の活力を引き出し、高めます。

▲江戸天下祭（平成15年11月）

新庁舎整備に伴う総合的なサービスの向上

区民施設整備、総合窓口、電子自治体の推進など、新庁舎整備に伴う総合的なサービスの向上を図ります。

新庁舎等整備事業【新規】

老朽化した現庁舎の問題点を解消し、区民にとってより身近で利用しやすい庁舎とします。また、効率的でかつ区民満足度の高い区民サービスを提供するため、福祉施設や区民利用施設と併せて区役所本庁舎を移転整備します。

▶新庁舎完成予想図（©九段PFIサービス提供）

新千代田図書館の整備【新規】

区民等が気軽に利用できる施設として、新庁舎の一部に千代田図書館を開設し、新たな図書館サービスを提供します。

申請・届出等の電子化の推進【新規】

申請・届出等を、区役所まで出かけなくても、インターネットを利用して、自宅や職場で手続きができるようにします。

拡充

【事務事業評価（申請・届出等の電子化の推進：拡充）】

費用対効果の観点から、区単独の推進から東京電子自治体共同運営協議会への参加に切り替え、より内容を充実したシステム開発を進めていきます。

●施設整備計画一覧

区では今後、以下のような施設整備を計画しています。

計画名	施設整備内容
障害者福祉センター（仮称）	①デイサービス機能　⑤療育・発達支援機能 ②リハビリテーション機能 ③相談・ケアマネジメント機能 ④ショートステイ自立生活体験
一番町計画（仮称）	保育園・民間賃貸住宅
富士見一丁目計画（仮称）	小学校・こども園・児童館・地域活性化機能
神田東松下町計画	民間賃貸住宅・区営住宅等
区立中等教育学校（仮称）	中等教育学校新校舎
外神田一丁目計画（仮称）	出張所・区民館・地域活性化機能
新庁舎整備事業	本庁舎・障害者通所授産施設・図書館 ・MIW（男女共同参画センター）等
高齢者総合サポートセンター（仮称）	高齢者センター機能の拡充 ①生きがいづくり機能　②健康づくり機能 ③文化活動等の発表機能　④世代間の交流等
学校施設整備の調査・推進	学校施設の整備についての調査・推進

快適な生活環境と環境負荷の少ないまちづくり

生活環境の改善や、ごみの減量・リサイクルなど環境負荷の低減策を一層推進するとともに、都市の快適性を大きく阻害しているヒートアイランド現象の緩和対策を進めます。

生活環境改善推進【新規】

平成21年度までに路上禁煙地区を区内全域（皇居を除く）に順次拡大し、地域住民や関係行政機関など千代田区に関わるすべての人々が生活環境向上のため一体となって取り組み、より安全で快適なまちづくりを進めます。

また、放置自転車対策は、撤去の強化などにより、平成21年度までに放置自転車を500台に減らします。

新規事業化

【事務事業評価（千代田クリーンアップ作戦：統合）】

平成14年10月に施行した生活環境条例により、歩行喫煙や看板などの路上障害物の取締りを通して環境美化に取り組み、環境美化・浄化推進モデル地区を指定するとともに、区内一斉清掃を推進してきました。今後は、環境の美化をより一層強化していくため、生活環境条例の事業と統合して推進していきます。

▲生活環境条例のキャンペーン（JR東京駅）

事業用大規模建築物のごみの減量・リサイクルの促進【継続】

廃棄物管理責任者講習会および実務担当者講習会を実施し、ごみ減量・リサイクルへの取り組みを促進していきます。事業用大規模建築物（3,000㎡以上）への立入調査を強化し、平成21年度までに年間リサイクル率を約67%に引き上げます。

イベントにおけるごみ減量の促進【新規】

イベントでのごみ減量のため、リユース食器を貸し出すとともに、イベント時のごみ処理を千代田ルールとして定着させるため、新たに分別基準を作り、統一ごみ容器の貸し出しを行います。また、ＮＰＯと連携し、イベントに「ごみ分別指南役」を派遣します。

ヒートアイランド対策の推進【新規】

平成15年度に区の緑化とヒートアイランドの現状について調査を行いました。この結果をもとに、都心区千代田としてヒートアイランド対策に取り組むため、平成17年度にヒートアイランド対策の推進計画を策定します。計画策定に先立って、屋上緑化、区道の保水・透水性舗装を推進するとともに、ヒートアイランド対策新技術の普及や「打ち水作戦」などの啓発活動を推進し、区としてのヒートアイランド対策を発信していきます。

環境マネジメントシステムの推進【拡充】

区は平成15年７月にISO14001を取得し、平成16年７月には教育部門に認証範囲を拡大しました。今後はISO14001認証を維持し、環境配慮活動を継続的に改善していくとともに、区独自の環境マネジメントシステムを構築し、区役所全ての出先機関で適用していきます。また、区民・事業者への普及を行っていきます。

地域産業の振興や地域コミュニティと連携したまちづくり

中小企業の経営力の強化やベンチャーの創業支援などを図るとともに、区民をはじめとした地域の力をつなげ、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。

地域別まちづくりの推進【新規】

秋葉原・飯田橋・神田淡路町地域のほかに、富士見・紀尾井町・神田駿河台地域を新たに対象に加え、これまでの都市基盤の整備だけでなく、大規模な都市機能の更新の際にタウンマネージメントなどを視野に入れたまちづくりを進めていきます。

新規事業化

【事務事業評価（秋葉原地区地域開発の推進・飯田橋地域開発の推進：統合）】

秋葉原では、歩行者ネットワーク、駐車場の案内・誘導、ＩＴセンターの活用など、まちづくりの諸課題に対して、実現に向けた取り組みを行いました。また、飯田橋では、ＪＲ関連用地での大規模開発により、緑豊かな広場や快適な歩行空間などの整備が行われました。今後は、両地域とも、周辺地域を含めた地域全体の発展につながるまちづくりを進めていきます。

にぎわいを創出するまちづくり【新規】

まちの空洞化を防ぎ、多様な人びとが住み、働き、集う、にぎわいにあふれたまちを目指します。空き室活用モデルであるマネジメント事業者を一般の民間ビルに普及させ、地域の空き室を解消します。千代田にふさわしい最先端の都市型産業を区内に誘導・集積させ、地域の産業振興を促進します。

都心共同住宅整備促進事業助成【継続】

一定のオープンスペースがある住宅を建築する場合に、その事業費の一部を補助することにより、市街地環境の整備・改善と合わせて、良好な住宅の供給を促進します。

建築物共同住宅整備促進事業助成【継続】

比較的小規模な敷地に、２人以上の土地所有者が共同して、建築物を建てる場合に、その費用の一部を補助することにより、市街地の整備と定住化を促進します。

◀平成15年3月「アイガーデンエア」オープン

●区有財産の活用について

区有財産（土地・建物）は区民共有の貴重な財産であり、その活用にあたっては、区全体の視点から最も効果的・効率的な活用を検討する必要があります。また、客観的な見地から検討することが重要です。

以下の６つの大規模区有施設は、長い間地域住民に親しまれてきた学校跡地等であり、区民の皆さんの理解と協力を得ながら有識者の意見も踏まえて、活用を検討していきます。

・活用検討区有施設

①区役所本庁舎　②旧永田町小学校　③小川広場　④九段中学校
⑤今川中学校　⑥練成中学校

・区による活用案の策定

有識者による検討会を設置し、活用方法について諮問し、答申を受けることとします。その答申を受け、区議会と協議して、区の活用案をまとめます。

第2次行財政構造改革推進大綱

質の高いサービスと強い行財政基盤の確立に向けた取り組み

第２次行財政構造改革推進大綱では、「千代田区行財政改革に関する基本条例」に定める数値目標を達成し、安定した行財政基盤を確立するため、５つの基本課題を設定し、平成17年度から21年度までの５か年で取り組みを行います。

平成21年度までの目標

■「強い財政」をめざす目標（条例による目標）

財政指標	目　標
経常収支比率　※1	85%程度
人件費比率　※2	25%程度

■職員数削減の目標

削減目標数(平成17～21年度)	▲240人
職員数（平成16年4月1日現在）	1,207人

※１　区税などの一般財源が、人件費など経常的支出される経費にどれだけ充てられるかを見る指標

※２　区の歳出に占める人件費の割合

予想される財政効果（平成17～21年度）

区　分		効果額
総人件費の削減額		▲約59億円
民営方式の導入などによる削減額		▲約3億円
内訳	民営方式の導入	（▲約9億円）
	民間委託の推進	（約6億円）
合　計		▲約62億円

※効果額は、平成17年度から見た平成21年度までの後年度負担を含む累計
※民間委託の推進には、委託による純増のみを計上

５つの基本課題と主な取り組み

①内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり

・職員数の削減

引き続き組織の見直しや業務の効率化、民間委託の推進などにより、職員数の削減（おおむね２割　約240名）と総人件費の抑制を進めます。

・職員がやりがいを持って職務に専念できるようになる人事制度の運営

一般職員の勤勉手当への成績率導入や、特別昇給・昇格制度の適正な運営等により、職員の能力や業績を適切に反映できる制度運営を目指します。

・職員公募制度、スペシャリスト認定制度の導入

職場から一定の条件を示して意欲のある職員を募り、応募者の適性を考慮したうえで異動させる職員公募制度や、一定の在職期間を経過した職員をスペシャリストとして位置づけ、長期にわたる在職を可能にするスペシャリスト認定制度を導入します。

②経営的視点を導入した行財政運営の確立

・公共サービスの民間開放の推進

これまで民営化・委託化を進めている状況を踏まえ、サービスの向上をめざして、事業の民間開放（民営化・委託化・指定管理者制度等）を推進していきます。

・総合窓口の整備

新庁舎整備に伴い、サービスの向上を目指して戸籍、住民記録、税証明などの事務を総合的に担当する窓口を設置します。

・公社の統合と自律的経営の促進

平成17年４月から既存の３公社を統合し、まちづくり、産業振興、地域コミュニティに関する事業を有機的に結びつけ、総合力を発揮した取り組みを行います。また、民間人材の採用や収益確保による自律的な経営を促進します。

・職員の窓口サービス向上運動の推進

全職員が参加する窓口・電話応対のサービス向上運動を推進します。また、外部機関による評価を行い、結果を公表します。

③区民の満足度と成果を重視する区政への転換

・外部評価制度の推進

既に福祉部門（保育園、福祉施設等）で実施している外部の第三者によるサービス評価を、他の分野にも拡充していきます。

④財政の健全化

・収入率の向上と滞納の減少

引き続き区税等の滞納者への早期対応や、高額滞納者への重点的な対応を行っていきます。

・企業会計的手法の活用

バランスシートや行政コスト計算書などの企業会計的手法の活用に取り組みます。

⑤ともに担う地域経営

・政策提案型広報の推進

広く区民の意見を聴き、双方向の意見交換を行う政策提案型の広報を推進します。

・区民・ＮＰＯ・ボランティア・大学・企業等との連携協働の推進

区民・ＮＰＯ・ボランティア・大学・企業など、ともに区政を担う人々との協働を体系化し、連携を強化します。また、ＮＰＯ・ボランティア等による政策提案事業を充実します。

■経常収支比率の推移（目標85%程度）

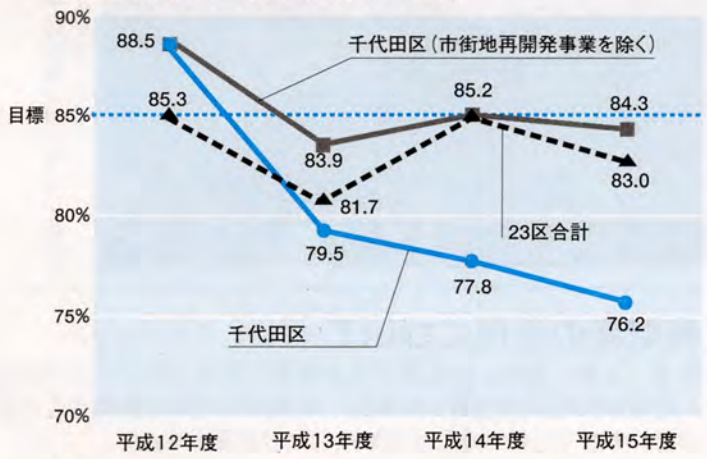

＊いずれも普通会計決算の数値

■人件費比率の推移（目標25%程度）

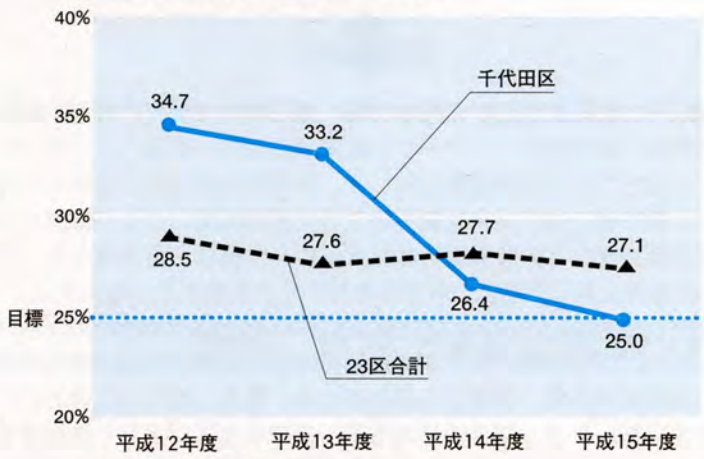

＊いずれも普通会計決算の数値
＊千代田区の平成13年度（33.2%）は、基金再編による影響額を除いて計算

第２次推進プログラム、第２次行財政構造改革推進大綱の詳しい内容は、区のホームページ、刊行物等で紹介していきます。

・**千代田区ホームページ**　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/（平成17年１月頃掲載予定）
・**概要パンフレット**（平成16年12月中旬頃発行予定）
・**冊子**（平成17年１月頃発行予定）

運動習慣支援「アクアビクス教室」

若年から高齢者の方までの健康づくりを支援するため、運動浴プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。

とき 1月7日～3月25日（祝日を除く）、各コース全11回
- 火曜日コース(65歳以上)午後4時～5時
- 水曜日コース(65歳以上)午後2時15分～3時15分
- 木曜日コース(65歳未満)午後4時～5時
- 金曜日コース(65歳未満)午後2時15分～3時15分

会場 神田アクアビクスプール（神田淡路町2－9）

対象 医師から運動制限を受けておらず、初めて参加する区内在住者、火・水コース各10名、木・金コース各15名(申込順)

費用 1,000円

申込み 電話で健康推進課へ。
☎3291－3646

医療従事者の方は届け出を

医療従事者の届け出は、医師法等の規定により隔年の12月31日現在で行います。今年はこの届け出の実施年です。該当の方は届け出をしてください。

対象職種・届出先
- 医師・歯科医師・薬剤師(すべての方)＝住所または就業地を管轄する保健所へ
- 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士（業務に従事している方）＝就業地を管轄する保健所へ

届出期限 1月17日(月)

※届出用紙は保健所にあります。

問合せ (区)生活衛生課
☎3291－3643
(都)福祉保健局企画課
☎5320－4019
(都)福祉保健局薬務課(薬剤師)
☎5320－4503
(都)福祉保健局医療人材課(薬剤師以外)
☎5320－4434

心身に重度の障害のある方へ手当を支給

都では、心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に、重度心身障害者手当を支給しています。

対象 平成15年分の所得が右表の所得制限限度額の範囲内で、次の①～③のいずれかに該当する方(65歳以上で新規申請の方、病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している方、施設等に入所している方を除く)

①重度の知的障害で、常時複雑な介護を必要とする方

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

③重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な方

※都心身障害者福祉センターで障害程度の判定を受ける必要があります。

手当額 月額6万円

問合せ 生活福祉課障害者福祉係
☎5211－4214

▼重度心身障害者 所得制限限度額

扶養親族の数	平成15年分所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※20歳以上は本人所得、20歳未満は扶養義務者の所得が対象

新潟県中越地震災害義援金

区役所と各出張所に設置した義援金箱への寄付のほか、多くの団体等から600万円を超える義援金が寄せられました。

区でお預かりした義援金は、取りまとめて新潟県に贈呈します。

主な団体（順不同）
- 麹町出張所地区連合町会
- 富士見地区町会連合会
- 神保町地区町会連合会
- 神田公園地区連合町会
- 万世橋地区町会連合会
- 神田駅東連合町会
- 岩本町東神田町会連合会
- 秋葉原東部町会連合会
- 千代田区婦人団体協議会
- ちよだ女性団体等連絡会（事業会場募金）
- 千代田区民踊連盟
- 千代田区麹町婦人会
- 九段四丁目町会女性部
- 駿河台西町会
- 須田町中部町会
- 神田五軒町々会（事業会場募金）
- 神田須田町二丁目町会
- 東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会
- 神田古書店連盟（神田古本まつり会場募金）
- 神田公園地区長寿会
- 神田淡路会
- 神田駅東口一番街商店会
- 今川中学校生徒(街頭募金)
- 秋葉原電気街振興会
- 江戸フェスティバル実行委員会（事業会場募金）
- 麹町出張所地区地域コミュニティ活性化事業実行委員会
- 東京防犯健全協力会
- 千代田区議会議員
- 千代田区議会議員待遇者会
- 千代田区社会福祉協議会（ボランティア街頭募金）
- 千代田区
- 千代田区職員

※最終的な義援金額は次号でお知らせします。

問合せ 企画総務課総務係
☎5211－4134

介護者教室
介護について思っていることを話してみよう
～看護師によるワンポイントアドバイス～

とき 12月11日(土)午後1時30分～3時

会場 特別養護老人ホームかんだ連雀1階ホール（神田淡路町2－8）

対象 高齢者を介護している家族の方や介護に関心のある方30名(申込順)

申込み 12月10日(金)までに電話でかんだ連雀在宅介護支援センターへ。
☎5297－2255

住宅等の建て替えをお考えの方へ
建替え支援相談会

一級建築士等による無料の相談会です。希望の間取りをお聞きし、建築図面を作成する「建替え検討プラン提供事業」等、住宅等を建て替える際に活用できる各種の支援制度を用意しています。

マンション以外の空室を、SOHO事務所等に転用したい方の相談も受け付けます。

とき 12月15日(水)午後6時～8時

会場 神田公園区民館（神田司町2－2）

※事務所を住宅に改修する際の助成制度もあります。

※希望者は当日直接会場へ。相談は随時受け付けています。気軽にお問い合わせください。

問合せ (財)千代田区街づくり推進公社共同建築課
☎3233－7555

国民健康保険

■医療費通知を送付

健康の大切さと、国民健康保険への理解を深めていただくため、一般診療分（調剤を含む）および柔道整復分の医療費をそれぞれ年2回通知しています。今回、9月に受診した一般診療分を12月下旬に、また、区に10月に請求があった柔道整復分を1月中旬にお知らせします。

この通知を受け取っても、特に手続きを行う必要はありません。

※3,000円以下の診療分は対象外です。

■人間ドックの利用を補助

区と契約した医療機関で、指定した検査項目による人間ドックを受診する方に2万円を補助します。

対象 満40歳以上(申込日現在)の千代田区国民健康保険加入者で保険料を滞納していない方（年度内1人1回）

※事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

—いずれも—

問合せ 保険年金課国民健康保険係
☎5211－4204

国民年金

■区内に住む外国人の方へ

区内に外国人登録をしている20歳以上60歳未満の方は国民年金の加入手続きが必要です。区に外国人登録申請をするときは、忘れずに保険年金課窓口で手続きをしてください。

ただし、日本の会社などに勤めていて厚生年金保険に加入している方は、手続きは不要です。

老齢基礎年金の受給資格を満たすと、帰国してからも年金を受け取ることができます。また、保険料を納めた期間が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格の無い外国人の方は、帰国後2年以内に請求すると、納めた期間に応じて脱退一時金が受けられます。

問合せ 社会保険業務センター
☎3334－3131

■障害基礎年金の請求を

20歳になるまでに、初診日（障害の原因になった病気やケガについて初めて医師の診療を受けた日）があり、20歳を過ぎて一定程度の障害状態の方は、請求によりその障害の程度に応じた障害基礎年金が支給されます。

年金額
- 一級＝993,100円
- 二級＝794,500円

なお、本人に所得があるときは、その金額に応じて支給が制限される場合があります。請求方法等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 麹町社会保険事務所
☎3265－4381
神田社会保険事務所
☎5280－2811
保険年金課保険年金係
☎5211－4202

介護保険

■保険料は社会保険料控除の対象

納めた介護保険料は、国民健康保険等の保険料と同様に、社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告してください。

問合せ 介護保険課保険料係
☎5211－4224

■おむつ代の医療費控除

平成15年に支払ったおむつ代の医療費控除をすでに受けており、引き続き平成16年にもおむつ代を支払った方は、医師の発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、区が発行する「確認書」でも医療費控除が認められます。確認書は介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で、「寝たきり状態であり、かつ尿失禁の発生の可能性が確認できる場合」に限り発行します。

問合せ 介護保険課認定係
☎5211－4225

税金

■12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所で、12月27日(月)までに納めてください。

納税には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

問合せ 千代田都税事務所固定資産税課
☎3252－7141

12月1日から可燃用ごみ袋の規格を変更

炭酸カルシウムが含まれていない袋も使用可能に

12月1日から、可燃ごみ用の推奨袋の規格を見直しました。

ポリエチレン製で内容物が識別できる半透明の袋であれば、青・緑色でも、また炭酸カルシウムが含まれていない袋も使用できるようになりました。

※従来の袋も使用できます。

問合せ　清掃リサイクル課管理係
☎5211－4258
千代田清掃事務所
☎3251－0566

ご協力ください

産業廃棄物の処理は適正に

産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理があとを絶ちません。

産業廃棄物は、排出事業者が適正に処理することが、法律で義務付けられています。産業廃棄物の正しい処理の委託手順を厳守し、適正な処理にご協力ください。

正しい処理の委託手順

①排出事業者は、許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者、処分業者、それぞれと書面で委託契約を結ぶ。

②運搬業者に産業廃棄物を引き渡す際、管理表（マニフェスト）を交付する。

③最終処分まで適正に処理されたことを、処分業者から送付された管理表で必ず確認する。

問合せ　清掃リサイクル課管理係
☎5211－4258
（都）環境局産業廃棄物対策課
☎5388－3586
URL http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sanpai

内幸町ホールの指定管理者を募集

現在区が管理運営をしている千代田区立内幸町ホール（内幸町1－5－1）では、平成17年4月から指定管理者制度（今まで公共団体等に限定されていた公の施設の管理者を民間事業者まで拡大した制度）を導入します。この施設を管理運営する企業・団体等を募集します。

募集期間　12月6日(月)～1月14日(金)

対象　ホールの管理運営が可能で、経験豊富な企業または団体

※詳しくは、区民生活部ホームページをご覧ください。

URL http://kuminseikatu.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ　区民総務課区民施設係
☎5211－4181

ご覧ください

ビデオ広報

「わがまち千代田」

TOKYO MXテレビ

12月12日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧いただけます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.288）

▶35万人のふれあい「江戸フェスティバル」
▶熱気あふれる「第42回区民体育大会」
▶交流500歳野球大会「五城目町VS麹町」
▶シリーズ「町名の歴史探訪」猿楽町

問合せ　広報広聴課
☎5211－4171

ご利用ください

区のメールマガジン

登録は簡単、月2回配信

区では、毎月5日と20日に、メールマガジンを配信しています。ぜひご利用ください。

※配信日が閉庁日にあたるときは翌開庁日に配信します。

配信内容　「広報千代田」の主な掲載内容、「プレスリリース」（報道機関への情報提供資料）、ビデオ広報「わがまち千代田」のあらすじ、区内の各地で行われるイベントやお祭りの地域情報

登録方法　下記アドレスから登録してください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ　広報広聴課
☎5211－4174

★くらしの知恵★

特定商取引に関する法律が変わりました②

点検商法の変更点

相談例

自宅に「水道の点検です」と言って人が訪ねてきた。

「この地区は給水管の関係で水が汚れているので、水質検査をします」というので検査をしてもらった。

水道水が試薬で黄色に変色したのを見せ、「この水は健康に良くない。この浄水器を付ければ健康に害がなくなる。近所のみなさんも付けていますよ」といって浄水器を勧められた。健康に害があっては大変だと思って購入したが、近所に浄水器を付けた人は誰もいなかった。

問題点

これは「点検商法」と呼ばれ、最近被害が増えている悪質商法の一種です。この例で法改正後に問題になる点は次のとおりです。

▶目的を告げていない

浄水器の販売が目的なのに、水道の点検だといって訪問しています。これでは自由な意思決定ができません。新しい法律では、勧誘に先立って販売が目的であることを説明することが義務付けられました。

▶事実と異なることを説明している

「有害な水を無害にする」、「近所が設置している」という説明は事実と異なります。新しい法律では、重要事項を故意に告げなかったり、事実と異なることを告げたうえで結ばれた契約は、取り消すことができます。

対処方法や手続き等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　商工振興課消費者相談室
☎5211－4314

社会福祉協議会

■修学資金の貸付

公的貸付制度や金融機関からの借り入れが困難な世帯に、修学資金の貸し付けを行っています。

対象　収入が生活福祉資金の定める範囲内で（別世帯の連帯保証人1名必要）、学校教育法に規定される高校・高等専門校・短大・大学（大学院は除く）に通う生徒がいる世帯（他制度が利用できる場合は対象外）

資金種類　①就学費＝授業料などに必要な費用、②就学支度費＝入学金

※いずれも無利子。すでに支払済のものは不可。

問合せ　地域福祉課
☎5282－3711

※貸付の可否は東京都社会福祉協議会が決定します。貸付決定までには時間がかかることがあるので、早めにご相談ください。

TOWNニュース

■日本大学理工学部図書館公開講座「南極・昭和基地の建物」

とき　12月17日(金)午後6時～8時
会場　日本大学理工学部駿河台校舎
定員　100名（申込順）
講師　平山善吉氏（日本大学名誉教授）
申込み　12月15日(水)（必着）までにハガキ、ファクシミリまたはEメール（11面記入例参照）で、日本大学理工学部図書館へ。
〒101-8308神田駿河台1－8－14
☎3259－0633
FAX 3293－7458
mail stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp

■映画「ableⅡ『host town』」特別鑑賞会

知的障害者スポーツ世界大会選手を受け入れた、小さな町での出来事を追ったヒューマン・ドキュメンタリー作品です。

とき　12月18日(土)①午後1時～、②午後5時～の計2回
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
費用　1,000円（上映協力金）
※知的障害者のスポーツ資金として活用されます。
申込み　電話でスペシャルオリンピックス日本・東京「able」上映実行委員会へ。　☎3615－5581

■東京家政学院短期大学公開講座「生かして使おう素材から～料理を楽しみましょう（第8回）～」

とき　1月22日、2月19日、3月5日、いずれも土曜日の午後1時～4時
会場　東京家政学院短期大学
定員　25名（抽選）
費用　2,000円（材料費等）
申込み　12月17日(金)（必着）までに往復ハガキ（11面記入例参照）で東京家政学院短期大学「公開講座」係へ。
〒102-8341三番町22
☎3262－2640

■就業支援講習会「エアコンクリーニング」

とき　2月24日(木)～3月14日(月)の13日間（土・日を除く）、午前10時～午後4時
会場　東京しごとセンター
対象　60歳以上で(社)千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方20名（選考）
費用　1,200円（テキスト代）
申込み　12月17日(金)（必着）までに往復ハガキ（11面記入例参照）で、(財)東京しごと財団へ。
〒102-0072飯田橋3－10－3
☎5211－2327

■国の教育ローン

学校への入学時や在学中に、必要な費用を融資します。

対象　高校、短大、大学、専修・各種学校、外国の高校や大学などに入学・在学している方の保護者

※本人または他の親族でも利用できる場合があります。

所得制限　世帯の年間収入が給与所得者＝990万円以内、事業所得者＝770万円以内
融資額　学生・生徒1人につき200万円以内
利率　年1.65%（平成16年9月10日現在）
返済期間　10年以内
問合せ　国民生活金融公庫大手町支店融資相談係　☎3270－1301

固定資産税・相続税の大幅減税を求める陳情書を提出

都心千代田区では、固定資産税・相続税の過重な税負担が区民生活に重大な影響を及ぼし、両税の大幅減税が、重要な課題となっています。

連合町会や町会、業種別団体からなる「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」は、9月から10月中旬の期間に「固定資産税・相続税の大幅減税を求める署名活動」を実施し、陳情書と署名簿（約4500名分）を11月18日に東京都知事・東京都議会議長に提出しました。なお、今後、国（総務大臣・財務大臣等）にも提出する予定です。

署名にご協力いただき、ありがとうございました。

問合せ 企画総務課 ☎5211－4134

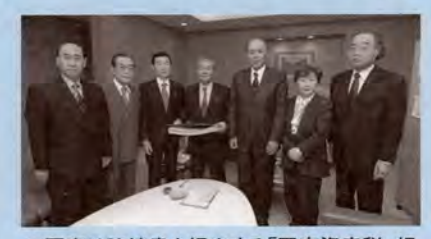

※写真は陳情書を提出する「固定資産税・相続税を求める千代田区民会議」代表団

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688 九段南1-6-11
☎3264-2111 FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
http://mobile.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会 12月18日(土)、幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～、いずれも30分程度

■クリスマスおはなし会 12月22日(水) 幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～（絵本や紙しばいの読み聞かせ等）

四番町図書館

〒102-0081 四番町1
☎3239-6357 FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■クリスマスおはなし会「サンタさんに会えるよ」 12月19日(日)午後1時30分～（紙しばい等）

神田まちかど図書館（神田司町2－16）の休館

1月15日(土)は蔵書点検のため休館します。

問合せ 神田まちかど図書館 ☎3256－6061

飯田橋保育園

〒102-0072 飯田橋3-9-17
☎3264-1744 FAX3264-2057

■クリスマス会に来てね。サンタはくるかしら？

とき 12月22日(水)午前10時～正午
※定員あり（要予約）。

富士見児童館

〒102-0071 富士見2-3-6
☎3262-1040 FAX3230-1388

■観劇会「おれはママじゃない！」

人形劇団プークによる心あたたまる、ひよことワニのおはなしです。

とき 12月8日(水)午後2時15分～3時

いきいきプラザ一番町

〒102-0082 一番町12
☎3265-6311 FAX3265-6317
mail ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■いきいき水泳教室「水中エクササイズ教室」

体力維持・増進やダイエットを目的として、水中での正しい歩行エクササイズを指導します。

とき 2月9日～3月9日の毎週水曜日の計5回、いずれも午後6時30分～7時30分

対象 18歳～50歳代の健康な方30名（区内在住者優先で抽選）

講師 千代田区水泳連盟指導員

費用 区内在住者および区外障害者＝2,500円、区内在住障害者＝無料、区外在住者＝3,500円

申込み 1月15日(土)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）または直接、プラザへ。

※直接来館する場合は、ハガキを持参してください。

高齢者センター

〒101-0051 神田神保町2-20
☎3265-3981 FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■クリスマスダンスパーティ

とき 12月17日(金)午後1時～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）

対象 60歳以上の区内在住者

※希望者は当日直接会場へ。

■高齢者大学公開講座「からだの健康～まずは予防から～」

健康で楽しい毎日を送るために、予防の大切さと方法を考えます。

とき・内容など 12月10日＝長谷川和夫氏（聖マリアンナ医科大学理事長）による「ボケ知らずの生活術～痴ほう予防～」、12月17日＝仲貴子氏（(財)東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室）による「たっしゃで長生き～介護予防～」、いずれも金曜日の午後1時30分～3時

定員 各回50名

申込み 電話または直接センターへ。

MIW（男女共同参画センター）

〒101-0024 神田和泉町1
☎5823-0772 FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp /miw
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■MIWウィークエンド・ビデオサロン「黄昏に瞳やさしく」

とき 12月11日(土)午後2時～
※希望者は当日直接会場へ。

■エンパワーメント講座「これからの私と職場の関係～企業で働く女性たちのために～」

女性が活躍する働き方と企業のあり方を考えます。

とき・内容など 第1回＝1月18日(火)、武石恵美子氏（ニッセイ基礎研究所主任研究員）、鈴木清美氏（ジョンソンエンドジョンソン(株)人事総務本部採用グループリーダー）による「女性が活躍する職場のしくみづくり－実践的ポイントを探る－」、第2回＝1月25日(火)、野村浩子氏（「日経WOMAN」編集長）、黒瀬友佳子氏（帝人クリエイティブスタッフ(株)人財開発部女性活躍推進室室長）、福田積子氏（住友スリーエム(株)人事部マネージャー）による「働く女性たちの選択－あなたのまわりに目標にしたい人はいますか？－」、第3回＝2月4日(金)、大谷由里子氏（志縁塾代表取締役）による「元気が湧く！やる気を生む！－働く女性のコーチング講座－」、いずれも午後6時30分～8時30分

会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）

定員 第1回＝150名、第2・3回＝80名（申込順）

共催 東京都労働相談情報センター

申込み 電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でセンターへ。

※一時保育あり（有料・要予約）

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074 九段南1-5-10 九段社会教育会館
☎3234-2841 FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■成人の日のつどい

新成人有志と青少年委員による企画運営委員会が準備を進めてきた「成人の日のつどい」。1部＝式典、2部＝コミュニケーションタイムの構成で行います。なお、2部では軽食も用意します。

新成人の皆さん、この記念すべき日を、たくさんの仲間と一緒に迎えてみませんか。

とき 1月10日(祝)午後1時～（正午受付開始）

会場 赤坂プリンスホテル新館2階クリスタルパレス（紀尾井町1－2）

対象 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの区内在住者

※対象者には12月上旬に招待状を送付します。

問合せ 文化学習スポーツ課

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047 内神田2-1-8
☎3256-8444 FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■スキー講習会（区スキー協会主催）

千代田区スキー協会では、スキー講習会を開催します。スキーを始めようと思っている方、スキーの上達を考えている方、奮ってご参加ください。希望者には級別テストを行います。

▶志賀高原講習会

とき 2月10日(木)～13日(日)（10日午後8時総合体育館前集合・出発）

場所 志賀高原焼額山スキー場（志賀高原プリンスホテル泊）

対象 区内在住・在勤者35名（抽選）

費用 39,500円（バス代、宿泊費、傷害保険料など）

申込み 12月27日(月)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）またはホームページで千代田区体育協会（総合体育館内）へ。なお、グループ（5名まで）で申し込む場合は、代表者を明記し、全員の必要事項を記入してください（重複申込は無効）。

URL http://www.ne.jp/asahi/chiyoda/ski/

▶蔵王講習会

とき 3月10日(木)～13日(日)（10日午後7時30分総合体育館前集合・出発）

場所 蔵王温泉スキー場（山形県つるやホテル泊）

対象 区内在住・在勤者70名（抽選）

費用 35,500円（バス代、宿泊費、傷害保険料など）

申込み 1月13日(木)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、千代田区体育協会（総合体育館内）へ。なお、グループ（5名まで）で申し込む場合は、代表者を明記し、全員の必要事項を記入してください（重複申込は無効）。

問合せ 千代田区体育協会 ☎3252－3636
千代田区スキー協会・くぬぎ ☎3251－5841

募　集

■番町幼稚園入園児募集

3歳児クラスの欠員により、入園児を募集をします。

対象 区内に住む3歳児（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、原則として番町小学校の通学区域の方優先）

募集人員 1名（抽選）

費用 入園料＝1,000円、保育料＝4,000円（月額）

抽選日・会場 12月24日(金)午前10時～、麹町区民会館（麹町2－8）

申込み 12月20日(月)・21日(火)に、居住を確認できる書類（保護者または世帯主名義の公共料金領収書の写し、マンション等の売買契約書または賃貸契約書の写し等）を持参のうえ直接、教育総務課学務係へ。

☎5211－4284

冬の嬬恋青年交流参加者募集

区では、姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村と交流事業を行っています。嬬恋村の若者と一緒にスキーやスノーボードを楽しんでみませんか。

とき 2月18日(金)～20日(日)（18日午後7時区役所前集合・出発）

場所 嬬恋自然休養村

対象 区内在住・在勤・在学の成年者20名程度（抽選）

費用 12,000円

申込み 1月21日(金)までに電話で区民総務課区民施設係へ。

☎5211－4181

保養施設の年末年始の手続きはお早めに

12月24日(金)～1月10日(祝)の期間に保養所を予約している方は、次の期日までに利用券発行の手続きをしてください。

・12月31日(金)～1月3日(月)の利用分＝12月10日(金)まで
・12月24日(金)～30日(木)、1月4日(火)～10日(祝)の利用分＝12月17日(金)まで

問合せ 区民総務課区民施設係 ☎5211－4181

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育を希望する催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

江戸フェスティバル

11月13日・14日

▲丸ビル会場の様子

▲江戸登城ウォーク

▲全国ふるさと交流市

▶大学対抗イベント「お江戸～ん2」

▲羽衣（岩本二松枝町会）

▲阿波踊り（富士見地区）

▲平成大江戸浮世節（和泉橋地区）

▲オープンアートギャラリー（東京デザイナー学院）

▲エンディングでの大合唱

▲メキシコ民族舞踊（ワールド・フェスタ）

町のイベント情報

■子供もちつき大会ｉｎ九段

とき　12月12日(日)午前11時～
会場　トヨタ九段ビル前（雨天時は九段さくら館）
内容　子どもたちを中心にもちつき
主催　九段二丁目町会
問合　荻村☎3261・0278

■新年福もちつき

とき　平成17年1月1日(祝)午前0時～
会場　三崎神社前
内容　もちつき
主催　三崎神社氏子青年会
問合　金子☎3261・9010

内幸町ホールへどうぞ

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）

http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催し物	料金（円）	問合せなど
12月15日（水）午後7時～	続々、負けられない二人！ 橘家圓太郎と三遊亭歌武蔵の会	前売2,000 当日2,300	(有)春々堂 ☎3464・0071
12月16日（木）午後7時30分～ 12月17日（金）午後2時～、午後7時30分～	ダメじゃん小出「負け犬の遠吠え」Vol.11	前売2,500 当日3,000	(有)スタジオエッグス ☎5773・9709
12月22日（水）午後7時～	村木藤志郎・小票由香 ふたりライブ「やりたい放題（仮）」	前売2,500 当日3,000	うわの空・藤志郎一座 ☎4335・5230
12月27日（月）午後6時30分～	林家いっ平と林家きくおの 帰ってきたプリンス二人会	1,500	(有)春々堂 ☎3464・0071

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社　URL http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21　ちよだプラットフォームスクウェア4階
☎(03)3233-3222　FAX(03)3233-8692

ガイドコーナー

（料金表示のないものは無料）

コミュニティ活動支援事業

当公社が支援するコミュニティ活動（イベント、ボランティア活動、ＮＰＯ活動等）を紹介します。

■「国際交流ポットラック（持ち寄り）パーティ」

自慢のお国料理や各家庭の得意料理など、各自が２人前程度持ち寄りパーティを行います。

とき　12月11日(土)午後0時30分～3時
会場　麹町区民館（麹町２－８）
対象　日本人の方10名（先着順）
※外国人の方の定員は別になります。
申込　事前にメールで、フレンドシップちよだ（mail friendshipchiyoda@yahoo.co.jp）へ。

■虹の会「ＥＵⅡ～拡大ＥＵ－リトアニアの視点から～」

駐日欧州委員会代表部広報部次長アン・コフォード氏とリトアニア共和国大使館一等書記官アスタ・ハラダウスキエネ氏にお話しいただきます。

とき　平成17年１月28日(金)午後６時30分～８時30分
会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）
費用　500円
申込　１月20日(木)までに電話で、虹の会曽根（☎3261・1088）、久木（☎5670・3511）、栗原（mail niji@tokyo-japan.com）へ。

見る

■風見武秀作品展「山を行く」

日本の山岳写真の第一人者である風見武秀氏が、1950～60年代に撮影した北アルプスの、季節ごとに変幻する山の表情を捉えた作品約80点を展示します。

とき　12月26日(日)までの午前10時～午後５時。月曜休館
会場　JCIIフォトサロン（一番町25）
問合　同サロン☎3261・0300
URL http://www.jcii-cameramuseum.jp/

■新春展

新春にふさわしい肉筆浮世絵や池大雅「洞庭赤壁図巻」（重要文化財）、ヴラマンク「花束」などの作品約40点を展示します。

とき　平成17年１月１日(祝)～１月23日(日)までの午前10時～午後６時（但し１月１日～１月３日(月)は午後５時まで）。１月５日(水)・11日(火)・17日(月)は休館。
会場　ニューオータニ美術館（紀尾井町４－１ニューオータニガーデンコート６階）
費用　一般500円、中学生以下200円
問合　同美術館☎3221・4111
URL http://www.newotani.co.jp/museam

■新春の日本画

富士、松竹梅、鶴、鯉といったお正月にふさわしい作品や、来年の干支である「酉」を主題にした作品50点を展示します。

とき　平成17年１月１日(祝)～１月30日(日)までの午前10時～午後５時。１月11日(火)・17日(月)・24日(月)は休館。
会場　山種美術館（三番町２）
費用　一般500円、高校・大学生400円、中学生以下無料
問合　同美術館☎3239・5911
URL http://www.yamatane-museum.or.jp

募る

■心と体の健康教室「ゲーム脳にご注意！～健全な脳を育てるために」

健全な脳を育てて、脳の健康を守るためにはどうしたらよいのか、「ゲーム脳」に警鐘を鳴らす脳波研究の専門家にお話しいただきます。

とき　12月15日(水)午後２時～４時
会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）
定員　150名（先着順）
講師　森　昭雄氏（日本大学文理学部教授）
申込　事前に電話で、(財)保健同人事業団（☎3222・1822）へ。

■日本総研アクティブシニアアカデミー公開講座

区が抱える問題や社会共通の問題など関心の高いテーマの講演です。

とき　12月18日(土)午後２時～４時
会場　日本総研本社（一番町16）
対象　50歳以上の区内在住・在勤者100名（要事前登録）
講師　坂上英彦氏（研究事業本部主席研究員）
演題　「観光立区～千代田学のすすめ～」
申込　URL http://www.jri.co.jp
問合　日本総研広報部・奥津☎3288・4238

その他

■タウンクリスマス in JINBOCHO

とき　12月25日(土)まで
会場　神保町交差点岩波ホール前
内容　大きなクリスマスツリーとイルミネーションが出現（点灯時間は午後４時～10時）。期間中、楽しいミニイベントもあります。
主催　通神商栄会他
問合　和田時計店☎3291・6335

■国立劇場の半券で割引サービス

半蔵門駅通りに面したお店で、飲食や買物をした時に国立劇場の使用済み半券を提出いただくと、料金の割引やプレゼントがあります。

使えるお店や詳しいことは、国立劇場や加盟店頭にあるチラシ、または麹町通り商店会ホームページ（URL http://www.e-kojimachi.jp/）のイベント情報をご覧ください。

問合　事務局・古村☎3261・7833